特　記　仕　様　書

【学教委第46号】

（1）運行経路・・・笹神中学校（中ノ通便）

（2）運行便数・・・（登校便）1便　／　（下校便）2便　計3便　×　51日（運行日数）　×　1台　＝153便

（3）履行期間・・・令和8年12月2日～令和9年3月1日（90日間）

（4）使用車両・・・貸切バス（大型・中型・小型）　※対象となる全児童生徒が乗車でき、受託業者が所有する車両とする。

（5）対象人数・・・登校便13名、下校便13名

（6）運行表・・・下表のとおり

＜登校便＞

発着場所		発着時刻	対象人数
しらとり	発	7:40	3
飯山新（佐藤モータース）	〃	7:44	3
藤屋（神社脇）	〃	7:45	1
山倉新田	〃	7:47	1
榎船渡（ヘアースタジオダン前）	〃	7:52	1
沖入口	〃	7:53	4
笹神体育館	着	8:00	13

＜下校便＞

発着場所		発着時刻	対象人数
笹神体育館	発	下校時間による	13
沖入口	着	↓	4
榎船渡（ヘアースタジオダン前）	〃	↓	1
しらとり	〃	↓	3
飯山新（佐藤モータース）	〃	↓	3
藤屋（神社脇）	〃	↓	1
山倉新田	〃	↓	1

【特記事項】

・バス基地は、笹神中学校へ60分以内に到着できる範囲内であること。

　※法令に基づく届出及び安全管理体制が整っている場合に限り、登下校で異なるバス基地の設定・運用を認める。

・入札額算定にかかる運賃単価及び積算根拠（運行距離・時間）数値は、国基準を満たしていること。

・入札額は、1日3便（登校便1便、下校便2便）あたりの運行運賃に運行日数をかけた期間委託額（税抜）とすること。

　※上記の運行便数（1日3便）と異なる運行をした場合の運賃については、発注者が、上記入札額及びその内訳等に基づき、各運行便数に応じた運賃を算定するものとする。なお、運賃算定は受注者に確認の上行う。

・対象人数分の座席（補助椅子を含まない。）のあるバスを使用すること。

　※ただし、座席数を満たしていれば、複数台のバスで運行しても問題はない。

・運行便数は、学校行事等により増減する場合がある。

・運行時間及び停留所は、今後変更する場合がある。

貸切自動車運賃の国基準			下限
運賃	キロ制運賃 （1km当り）	大型車	160
		中型車	140
		小型車	120
		コミューター車	110
	時間制運賃 （1時間当り）	大型車	7,030
		中型車	5,930
		小型車	5,190
		コミューター車	4,630